



立野ダム事業検証で 「事業継続が妥当」は不当!



18名の発言者全員が立野ダム以外の治水対策を求めた熊本市での公聴会 2012.9.22

9月11日、国土交通省は熊本県と流域市町村に対し「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」を提示し、白川の治水には立野ダム建設が最も有利であるとの検証結果を提示しました。この検証は「ダムが最も有利である」ということを導くための「結論ありき」の検証であると断言できます。

この「素案」に対し、9月22日より白川流域の熊本市、大津町、南阿蘇村で公聴会が開かれました。3日間で30名の流域住民が意見陳述をし、全員が立野ダムに反対や疑問の意見を述べ、「立野ダム案がよい」と発言した住民は一人もいませんでした。

にもかかわらず、9月18日に熊本市議会が「立野ダム建設推進を求める意見書」を可決。10月3日に熊本県議会が「立野ダム建設促進の意見書」を可決。10月24日には熊本県知事が国土省の立野ダム事業検証に対し「異存なし」と回答しました。

10月29日、国土交通省九州地方整備局の事業評価監視委員会は、立野ダム事業計画について「事業継続が妥当」とする同局の方針を了承。11月22日には国土交通省の有識者会議も、同局の方針を追認しました。これを受け国交相が建設の是非を決定することになります。

民主党政権の打ち出した脱ダム方針を受け、建設の是非を検証するために始まった「立野ダム事業検証」ですが、事業者が自らの事業を自らの手で検証することには無理がありました。国土交通省が選んだ学識者や有識者が、国土交通省の意見に異議を唱えることもあり得ません。これでは客観的な「検証」とは、とても言えません。

客観的な検証を行うには、2012年5月2日に日本弁護士連合会が国土交通省に提出した「ダム事業の検証の抜本的見直しを求める意見書」に述べてあるように、独立・中立の機関によるダム事業の審査が不可欠です。そのためにも、「立野ダムはいらない」という民意を大きく広げていく必要があります。

同じ2012年10月、熊本県は大規模な白川の河川改修計画を発表しました。この計画が実現すれば、白川の安全度は格段に高まります。これからも、災害をひきおこす立野ダムにたよるのではなく、即効性のある河川改修こそを進めていくべきです。

●立野ダムをめぐる動き 2012年9～11月

2012年9月11日 立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回）

国交省が「立野ダム建設事業の検証にかかる検討報告書（素案）」を提示

9月18日 熊本市議会が「立野ダム建設推進を求める意見書」を可決

9月22日 熊本市で「7. 12白川水害を検証する会」を開催

9月22～24日 「素案」に対する公聴会（熊本市、大津町、南阿蘇村）

9月25日 「素案」に対する学識経験を有する者等からの意見を聴く場

9月15～28日 「素案」に対する意見募集

10月3日 熊本県議会が「立野ダム建設促進の意見書」を可決

10月12日 熊本市に「立野ダム公聴会開催を求める要望書」を提出

10月14日 熊本市の下通りで立野ダム問題のビラ配布（15名参加）

10月23,24,26日 熊本県が白川の県管理区間の新たな河川改修計画を発表

10月24日 熊本県知事が国交省の立野ダム事業検証に対し「異存なし」と回答

10月29日 国交省九州地方整備局の事業評価監視委員会が立野ダム事業継続を了承
国交省九州地方整備局は立野ダム建設予定地とその周辺で、ダム工事の影響で42種もの動植物が消失するか、その恐れがあると公表

11月4日 熊本市西部市民センターで立野ダム問題学習会

11月7日 熊本市東町コミセンで立野ダム問題学習会

11月22日 国交省の有識者会議が立野ダム事業継続を了承

●民意が初めて明らかになった立野ダム公聴会

国土交通省九州整備局は、2012年9月14日付で「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する公聴会の開催と意見募集の実施について記者発表しました。そのことを私たち住民が知ることができたのは、9月18日付の熊日新聞の記事からでした。公聴会の募集期限は9月20日とされており、わずか2日後に公聴会の募集は締め切られました。

「素案」の閲覧方法にも大きな問題があります。200ページ以上の膨大な資料を、関係役場等のロビーで立ったまま読み、意見を書くということは不可能です。住民への周知も全くできておらず、住民参加の河川法の精神に背くものだと言えます。

そのような中、公聴会では白川流域に住む30名の住民が意見陳述をし、全員が立野ダムに反対や疑問の意見を述べました。意見募集でも52名中45名がダム反対の意見でした。立野ダムに関する住民の声が、公の場で初めて明らかになりました。（これらの住民の意見は全て国土交通省ホームページで見ることができます）

しかし残念なことに、熊本県や白川流域市町村の首長や担当者は、公聴会には一人も参加していませんでした。熊本県も流域市町村も、国土交通省の情報のみを判断材料としている限り、客観的な判断はできません。首長さんや流域市町村の議員さんに、皆様方からも住民の声を届けてください！



熊本市の下通りで立野ダム問題のビラ配布（15名参加）2012.10.14

●立野ダム工事で42種の重要種が消失の危機に

10月29日（立野ダム事業検証の最終日）に、国土交通省は立野ダム建設予定地周辺での動植物調査結果を公表しました。国や県が保護すべきと定めている重要種174種の動植物が生息し、ダム工事の影響で42種もの生息地域や個体自体が消失するか、その恐れがあると公表しました。なぜそのことを、検証の途中で公表しないのでしょうか。

国土交通省はこれまで「立野ダムは普段は水を貯めず、水没するのは洪水調節をする短い時間であるので、環境に与える影響は小さいと想定される」と主張してきました。これまでの主張を大きく覆す調査結果を、検証作業の最終日に公表したことに、怒りを感じます。

●熊本県が新たな白川の改修計画を発表

10月23日から3日間にわたり、熊本県は住民に対する説明会を開き、白川の県管理区間（小碓橋より弓削町までの約10km）の新たな河川改修計画を発表しました。2002年の河川整備計画では同区間は毎秒1500立方メートルを目標に整備することになっていましたが、今回の計画では熊本市街地と同じ毎秒2000立方メートル以上に流下能力が向上します。この新たな改修計画を高く評価しますが、計画では240戸もの用地買収が必要となり、住民への十分な説明と住民が納得できる補償が求められます。

国の管理区間でも今回の洪水後、大甲橋下流（右岸）などの堤防工事が急ピッチで進んでいます。このことは、ダムよりもまずは堤防整備が必要であることを、国も県も十分認識していることの現れです。これからも、立野ダムよりも即効性のある河川改修を進めていくべきです。



新たな白川改修計画の説明会 2012.10.23

●会計報告(2012年9月1日～11月30日まで)

収入の部	金額	備考
繰越金	226,176	
年会費・カンパ	57,500	
合計	283,676	

支出の部	金額	備考
郵送費	49,050	会報発送、資料発送
事務用品費	13,099	紙代、封筒代、プリンターインク代
のぼり3本	5,575	ビラ配布や集会等で使用
その他	14,150	会場費、印刷機使用料など
合計	81,874	

(収入) 283,676 - (支出) 81,874 = 201,802

●会員拡大にご協力ください！

「立野ダムによらない自然と生活を守る会」は、皆様方の年会費（一口1000円）とご寄付のみで運営しております。封筒に郵便振替の払込先を書いています。ご支援ご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

白川水害を検証する会 総会報告



9月22日の午後、熊本市のパレアで「7. 12白川水害を検証する会」を開きました。約50名の参加があり、会場は満席となりました。

7月12日に被災された田上善浩さん、新道欣也さん、吉野正博さんの貴重な体験談を聞くことができました。今回の洪水では、住民への避難情報伝達が遅れ、本当に間一髪で避難されたことがよく分かりました。もし、夜に白川が氾濫していたら、など考えると、身の震える思いがします。

7. 12白川水害を検証する会 2012.9.22

また、被災後のボランティアや支援のお話には、心が温まるものがありました。普段から災害が起きた場合の

心がけをしておくことの大切さが身にしみました。

避難伝達が遅れた最大の原因は、白川の河川管理が小碓橋を境に国と県に分かれているため、行政の危機管理体制が一元化されていないからです。今回の災害が、人災と言われても仕方がない面が多々あることも理解できました。

その後、同会場で「立野ダムによらない自然と生活を守る会」の第1回総会を開きました。会則及び役員の確認、今後の活動方針などについて活発に意見が交わされました。



総会終了後の記念写真 2012.9.22

●今後のイベントのお知らせ♡多数のご参加を！

- 12月24日(月) 午後4時より 立野ダム問題ビラ配り(下通りパルコ前に集合)
5時より 忘年会 眞心リストランテ R・K・T's(下通り蘇州ビル地下1階)
- 1月19日(土) 午後2時より 立野ダムブックレット出版記念集会(市民会館第9会議室)
5時より 立野ダムブックレット出版記念パーティー(熊本市カフェレガル)
- 1月23日(水) 午後7時より 1月定例スタッフ会議 熊本市パレアルーム(鶴屋東館9階)

編集後記 早いもので、5月に「立野ダムによらない自然と生活を守る会」を結成して半年が経とうとしています。この間、会員も250名に増え、会費やカンパも約45万円も集まりました。阿蘇の大自然と白川の清流を未来に手渡したいとの皆様の熱い思いを、ひしひしと感じています。特に7月12日洪水以降の立野ダムをめぐる情勢は、風雲急を告げるものがありました。国土交通省の公聴会や意見募集に対し、会員の皆様方からもたくさんの意見を出していただき有難うございました。これらをまとめて本にしよう、というご意見を多数いただき、立野ダム問題をまとめたブックレットをつくりました。専門用語や分かりにくい数値などをできるだけ用いずに、どなたにも分かるように編集しました。同封のチラシに注文方法などが書いてありますので、ぜひお読みください。まわりの方にも広げていただけたらありがたいです。それでは、よいお年をお迎えください。(N.O.)